

特集：ラテンアメリカの移民問題

在日ブラジル人の現状と母国の対応

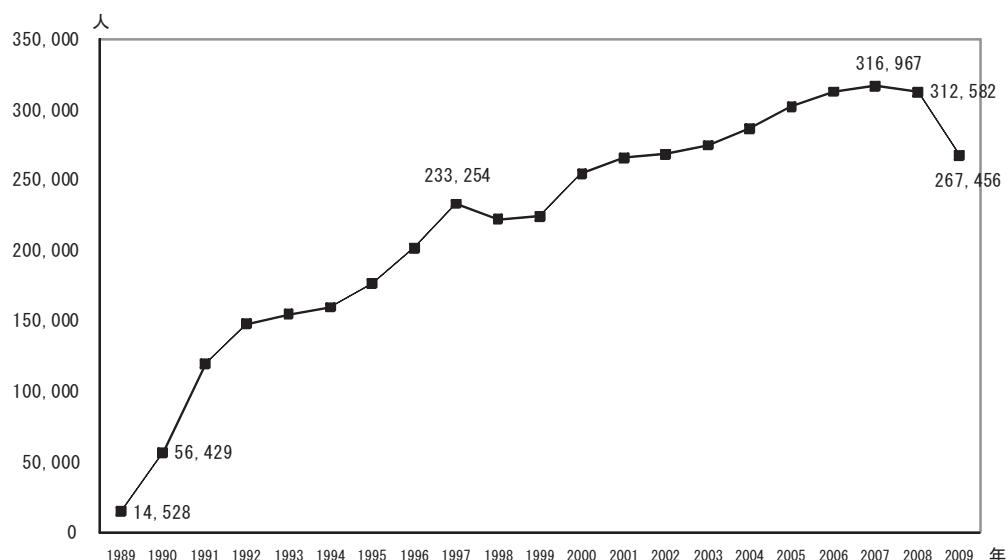
小内 透

1. リーマンショックがもたらしたもの

2008年秋のリーマンショックは、日本に在住するブラジル人に大きな打撃を与えた。リーマンショックによる不況は、多くの非正規雇用者の解雇を生み出した。ブラジル人の多くは非正規雇用の形で働くことが多かったため、失業する者が続出した。日本政府は、これを契機に、少なからぬブラジル人を帰国させようと、帰国費用をもたない者に再入国の制限と引き替えに帰国補助金を提供する政策を打ち出した。この日系人帰国支援事

業は、国際的に非難を浴びたこともあり、再入国制限が緩和されたものの、ブラジル人の帰国を促すうえで一定の効果を発揮した。2009年4月から2010年3月の間に、同事業により出国した者は21,675人、うちブラジル国籍者は20,053人にはのぼった（厚生労働省「日系人帰国支援事業の実施結果」）。その結果、2007年末に過去最高の316,967人に達した在日ブラジル人の数は、2008年末に312,582人、そして2009年末には267,456人まで減少した（図1）。

図1 ブラジル籍外国人登録者の推移



出所：法務省『在留外国人統計』各年版より作成

リーマンショック後の不況は、「見えない」存在とされていたブラジル人を「見える」存在にした。失業したブラジルの人たちは、集住する地域の「ハローワーク」に職を求めて殺到した。労働組合に加入するブラジル人や解雇の不当性を訴え、デモ行進を行う者も現れた。各種メディアがこれらの様子を取り上げたことにより、日本に数多くのブラジル人が生活していること、そして産業の下支えをしてくれていることに気づかされた日本人も少なくなかった。

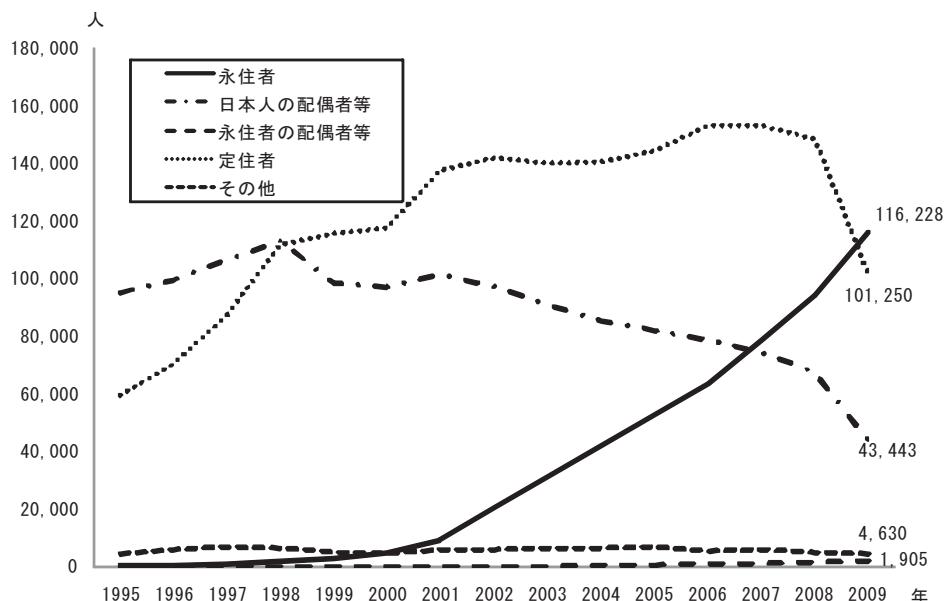
ブラジル人にとって、リーマンショック後の不況は、従来の「デカセギ」戦略を見直す契機にもなった。日本での「デカセギ」に見切りをつけ、帰国の道を選んだ者もいれば、日本に定住する道を選んだ者もいた。帰国した者の中、将来

再び日本へ「デカセギ」にくる者もいるかもしれない。また、日本にとどまった者の中で、いつか母国に帰る者もいるかもしれない。しかし、厳しい経済状況の下で、帰国か定住かの決断を迫られ、一定の結論を出したことの意味は大きかつた。

ちなみに、在留資格にも変化が現れており、2009年末には、「永住者」(116,228人)が「定住者」(101,250人)をはじめて上回り、最多となった。

「永住者」に「永住者の配偶者等」を加えると、在日ブラジル人の44.2%(118,133人)に達しており、さらなる滞日の長期化が予想される(図2)。

図2 在留資格別ブラジル籍外国人登録者数の推移



出所：法務省『在留外国人統計』各年版より作成

しかし、ブラジル人に対してリーマンショックとその後の不況以上に大きな影響を与えていたのは、1990年の改正入管法施行から20年におよぶ時間の経過と彼ら自身を含めた諸事情の変化の方である。これらの変化が、リーマンショック後の不況への対応の仕方を規定したといえる。

2. 雇用労働者の階層分化

たしかに、ブラジル人が急増した1990年以降20年の間に、彼らの労働や生活のあり方は大きく変化している。

まず、在日ブラジル人の間で、階層分化が進展している。すでに、1990年代の初め頃から、工場労働から抜け出し、エスニック・ビジネスを立ち上げる者がいた。だが、それだけでなく、この20年の間に、雇用労働者の内部でも階層分化が進んできた。それは、雇用形態や居住形態の違いとして、現れている。

雇用形態でみると、ブラジル人の場合、間接雇用による派遣労働者として働く者が多数派である。だが、なかには直接雇用による嘱託社員や正規雇用に切り替わっている者も出ている。工場で長期間就労している者が嘱託社員になったり、通訳兼監督者としての能力のある者が正規雇用に切り替わったりするケースや人材派遣会社の通訳として正規に雇用されたりする場合がある。

居住形態でみると、来日直後は人材派遣会社が用意した寮や一棟借りたアパートに住む場合が多い。ブラジル人にとって住居費の節約になり、会社にとつては労務管理上効果的であるためである。しかし、時間がたつにつれ、ブラジル人たちは様々な制約を嫌い、自分で公営住

宅・公団住宅や民間のアパートを探すようになる。近年では、一戸建ての住居を手に入る者も現れるようになった。ブラジル人集住地の一つとして知られる群馬県太田・大泉地域では、すでに130世帯におよぶ外国人持ち家層が出現している。今では、いずれのブラジル人集住地でも、ブラジル人向けのポルトガル語新聞に一戸建て用の不動産広告が掲載されるようになっている。

派遣労働者の中から直接雇用による嘱託社員や正規雇用が生み出され、公営住宅・公団住宅や民間アパートに居住する者の対極に一戸建ての持ち家層が出現しているのである。

3. 子どもたちの脱ブラジル人化・日本化

同時に、ブラジル人の日本での長期滞在化は、子どもたちの脱ブラジル人化あるいは日本人化も促している。

2006年以降、14歳以下の外国人のうち、ブラジル人がもっとも多くなり、2008年末で53,402人に達している。その後、日系人帰国支援事業などにより、親とともに帰国した者も多く、2009年末には45,523人と8,000人弱の減少となった。それでも、14歳以下の外国人の中で、ブラジル人がもっとも多い点に変わりはない（表1）。

彼らの中には、ブラジル人託児所やブラジル人学校に通う者、あるいは不就学の者もいる。しかし、多数派は保育園や公立学校に通う者たちである。文部科学省のデータによれば、学齢期の子どもの約6割が公立学校へ通っていると考えられ（文部科学省「外国人の子どもの不就学実態調査の結果について」2007年）、

言葉を獲得する前から日本の保育園に通い、公立学校へ進む者が主流をなしている。

表1 主要国の14歳以下の外国人登録者

	韓国・朝鮮	中国	ブラジル
1990	120,948	13,422	2,682
1992	109,941	17,109	12,326
1994	98,896	21,898	14,323
1995	92,967	24,226	17,239
1996	87,464	26,437	22,105
1997	82,184	28,287	29,820
1998	76,176	29,096	31,947
1999	71,078	30,138	33,279
2000	67,216	31,279	38,583
2001	64,168	32,880	40,938
2002	60,733	33,428	40,874
2003	56,819	33,167	41,384
2004	53,533	33,655	43,025
2005	50,293	34,031	45,990
2006	47,855	35,695	49,446
2007	45,258	37,885	51,934
2008	43,014	40,638	53,402
2009	40,436	43,171	45,523

資料：法務省『在留外国人統計』各年版より作成。

保育園や公立学校に通うと、少なくとも日常言語としての日本語は、比較的スムーズに獲得される。公立学校に途中から編入した場合、日本語の獲得に困難を抱えるが、集住地の学校では、国際教室や日本語教室等が設置されており、日本語習得の上で効果を發揮する。日本語を専門とする教師は存在しないものの、それぞれの学校で長い年月の間に日本語指導のノウハウを蓄積していることがその背景にある。日本語習得から学力保障や進路保障に重点を移す学校も出てきている。

そのうえ、日本生まれの子どもたちも着実に増加している。われわれが行った調査によれば、愛知県豊橋市（2006年調

査）と静岡県浜松市（2007年調査）の公立小中学校では、ブラジル人の約4割、ブラジル人学校でも、生徒の2、3割程度が日本生まれになっていた。保育所になると、その傾向はさらに著しく、群馬県大泉町（2005年調査）や豊橋市（2006年調査）で約7割、浜松市（2007年調査）で約9割の子どもたちが日本生まれという結果であった。

このような状況のもとで子どもたちの脱ブラジル人化が進んでいる。ポルトガル語より日本語の方が流暢になり、日本文化しか知らない者が増加している。あきらかに脱ブラジル人化が進んでおり、なかには日本人として自己規定する者も生まれている。実際、親の意志とは関係なく日本に定住したいとする子どもたちが増加しており、帰化を考える者もいる。子どもが帰化を望むため、親のいずれか一方が日本国籍をもっていないと、子どもの帰化が認められないので、帰国意志をもったまま帰化する親も現れている。

4. 自治体や日本政府の受け入れ策

こうした動きを後押ししているのが自治体・地域住民や日本政府の受け入れ策の展開である。

ブラジル人が集住する自治体では、この20年の間に、ゴミ捨て、騒音、交通事故等の問題に頭を悩ませてきた。地域住民も言葉の問題からコミュニケーションがとれず、日常生活では交流をせず、接触するのはトラブルの場面のみといった状況が続いてきた。

しかし、自治体も地域住民も長い時間の中で、様々な対応策を考えてきた。ブラジル人が集住する自治体では、日本語だけでなく、ポルトガル語による掲示や

情報伝達を行うようになった。子どもたちの教育の点でも、自治体が経費を負担する形で日本語指導助手を公立学校に配置してきた。地域住民も町内会のメンバーに入れたり、何らかの工夫をすることによって町内会費を徴収したりするようになっている。いうまでもなく、一戸建てを取得したブラジル人の場合、町内会の正式なメンバーとなり、日本人と同様、町内会の活動に参加している。その結果、日本人とブラジル人の間に良好で活発なコミュニケーションがとれるようになったわけではないものの、それほど大きな摩擦は表面化しにくくなっている。

さらに、2001年に結成された「外国人集住都市会議」（2010年4月1日現在28市町）は、ブラジル人が集住する全国各地の取り組みを共有するとともに、日本政府に対して、根本的な外国人政策の必要性を訴えるようになった。

遅ればせながら、国でも文部科学省が2003年から特定の条件を満たした外国人学校やインターナショナル・スクールの卒業生に国立大学の入学資格を与えるようになった。これにより、19のブラジル人学校もその対象校として指定された。2006年には、総務省がコミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくりの三つを基本テーマとする「多文化共生推進プログラムの提言」を公表した。このプログラムの内容は、現在EUが進めている統合政策に近いものであるといわれている。

このように、20年の間に、日本に居住するブラジル人の生活やそれを取り巻く環境は大きく変化してきた。そのため、リーマンショックにより、職が失われてもただちに帰国せず（できず）、日本で

の生活の継続を選ぶ者が数多く存在したといえる。

5. ブラジル政府や各種団体の支援

他方で、日本の自治体や政府だけではなく、母国ブラジルの政府や各種団体も「デカセギ」のブラジル人たちに対して、様々な支援を行ってきた。

ブラジルでは、かなり以前から、デカセギからの帰国後に、母国での再適応に失敗する例が多数現れるようになった。帰国後に安易な形で事業を立ち上げ失敗したり、定職に就けず日本で稼いだお金を使い果たしたりする者が出てきた。そのため、ボランティア団体の力も借りながら、帰国後の就労支援を展開するようになった（タダイマ・プロジェクト）。カエル・プロジェクトと呼ばれる、帰国後の子どもに対する再適応のための支援も行われている。リーマンショック後の帰国ラッシュの際にも、これらの活動が大きな貢献をしている。

同時に、ブラジル政府は、日本に居住するブラジル人たちを支援する活動も展開してきている。とくに、それは、教育の分野に集中的に現れている。一つは、ブラジル人学校の認可であり、もう一つはエンセージャ ENCCEJA（以前はスプレチーボ SUPLETIVOSと呼ばれていた）という初等中等教育修了資格試験の実施である。

日本にあるブラジル人学校は、2007年末時点で95校が確認されており、朝鮮学校（70校）を超えて最多になった。リーマンショック後の不況の中で、閉鎖したり倒産したりするブラジル人学校が現れているものの、今でも数多くが存続している。それらの学

校のうち、半数近くがブラジル教育省によって正式な学校として認可されており、帰国後の学校への編入がスムーズにいくように保障されている。ブラジル人学校へのブラジル政府からの財政支援はないものの、制度的な接続の保障を通じた支援がなされるようになっている。

これに対し、エンセージャは、すでに学齢期を過ぎた者たちに対する教育支援として実施されている。エンセージャの前身であるスプレチーボは、もともとブラジル国内で導入された初等中等教育修了資格試験の一種である。ブラジルでは、初等教育や中等教育を中途で終える者が多いこともあり、彼らを救済するため1971年から学齢期を過ぎた青壮年の学歴獲得を保障するために導入された。日本では、これとほぼ同様な仕組みで、

1999年からスプレチーボが実施され始め、やがてエンセージャと称されるようになった。

日本におけるエンセージャは、年に1回ブラジル人集住地のブラジル人学校や日本の教育施設を借り、実施されている。事前に、インターネットや各種メディアを通じて試験実施の情報提供に努めている。その結果、1999年に初等教育修了資格試験107人、中等教育修了資格試験165人であった受験者は、2007年にはそれぞれ520人、1,301人に上っている(表2)。試験の準備から実施に至るまでの経費は、すべて教育省が負担し、受験者は自己負担なしになっている。教育省によれば、1回のエンセージャの実施に250万レアル(約1億3千万円)がかかるとのことである。

表2 日本におけるSUPLETIVOSとENCCEJAの実施状況

年	試験	責任機関	初等教育		中等教育	
			受験者数	申込者数	受験者数	申込者数
1999	SUPLETIVOS	パラナ州教育事務局	107	286	165	422
2000	SUPLETIVOS	パラナ州教育事務局	287	676	487	944
2001	SUPLETIVOS	パラナ州教育事務局	279	1,027	812	1,418
2002	ENCCEJA	パラナ州教育事務局 国立教育調査研究所	438	993	1,048	1,881
2003	SUPLETIVOS	パラナ州教育事務局 国立教育調査研究所	349	597	802	1,279
2004	ENCCEJA	パラナ州教育事務局 国立教育調査研究所	208	485	535	1,049
2005	ENCCEJA	パラナ州教育事務局 国立教育調査研究所	156	465	515	1,109
2006	ENCCEJA	パラナ州教育事務局 国立教育調査研究所	-	331	-	894
2007	ENCCEJA	パラナ州教育事務局 国立教育調査研究所	520	-	1,301	-
合計			2,344	4,860	5,665	8,996

- 注 1)申込者数は試験に申し込んだ人、受験者数は実際に受験した人を指す。
 2)この資料はブラジル教育省から入手したもの一部改変した。
 3)「国立教育調査研究所」はINEPの和訳 (Instituto Nacional de Estudos e Pesquisas Educacionais)。

出所：都築くるみ「ブラジル政府による在日ブラジル人の教育支援」小内透編著『在日ブラジル人の教育と保育の変容』(講座・トランシナショナルな移動と定住 第2巻)、御茶の水書房、2009年、201ページより引用。

これだけコストがかかる試験を日本で実施するのは、デカセギ者を支援する日本人たちがブラジル国内で声をあげ、ブラジル政府がデカセギ者の送金による母国への貢献を高く評価したからである。

ちなみに、われわれが 2006 年に調査を行った豊橋市の A 団地では、ブラジル人の 71.3% が 10 年以上の日本居住歴をもち、3 年未満の短期滞在者はまったく存在しないにもかかわらず、40.5% の者が母国に送金を続けていた。そのうち、38.8 % が月に 10 万円以上を送金しており、5 万円以上を加えると 67.3% と 7 割近くに達していた。

いいかえれば、ブラジル国家は国益も考慮し、たとえ日本で定住化が進んでも、ブラジル国籍である限り、ブラジル人を自らの国家のメンバーとしてつなぎとめておこうとしていると考えてよい。

おわりに—トランサンショナルな移動と定住

以上の諸点をふまえると、在日ブラジル人は二つの意味でトランサンショナルな体験をしているといえる。まず、「デカセギ」という形で、日本とブラジルの間で国をこえた「トランサンショナルな移動」を体験している。この時に、言語や文化の違いからくる様々な葛藤や摩擦をホスト住民との間で経験することになる。

そのうえ、送金に象徴されるように、日本に定住しながらブラジルとの絆を強く持ち続ける、いわば「トランサンショナルな定住」を経験するようになる。それがホスト住民との間の付き合い方を左右する背景にもなる。

多くの者が帰国する一方、未だに 26

万人を超えるブラジル人が日本に滞在していることを考えると、こうした「トランサンショナルな移動と定住」が、今後どのような形で推移するのか、今後とも注目していく必要がある。

(補注) 本稿で使用したデータの多くは、小内透編著『講座 トランサンショナルな移動と定住』(第 1 卷・在日ブラジル人の労働と生活、第 2 卷・在日ブラジル人の教育と保育の変容、第 3 卷・ブラジルにおけるデカセギの影響)、御茶の水書房、2009 年にもとづいている。

(おない・とおる 北海道大学大学院
教育学研究院 教授)